

くまもとクロスイノベーション協議会見本市等出展補助金 事務手続きの流れ

- 事業計画の募集期間 令和4年(2022年)4月1日～令和4年(2022年)6月1日
- 対象となる見本市の実施期間 令和4年(2022年)4月1日～令和5年(2023年)2月28日

1 事業計画の提出

(1) 以下の書類を募集期間中に提出して下さい。

- ①事業計画書(様式第1号)
- ②出展計画・事業収支予算書(別紙1・別紙2)
- ③熊本県税において、滞納がないことの証明書
(3ヵ月以内に発行されたもので、原本に限る)

(交付決定前に着手(申し込みも含む)する場合は、「事前着手届(様式第3号)」もご提出ください。)

※ 事業計画の内容を審査し、予算の範囲内で補助額を決定します。

(補助額は、計画書どおりに採択されとは限りません。)

(2) 採択を受けた企業には、採択通知書を送付します。

2 本申請

補助事業に採択された企業は、以下の書類を速やかに提出して下さい。

- ①交付申請書(様式第2号)
- ②出展計画・事業収支予算書(別紙1・別紙2)

※ 採択通知書の補助額に基づき、申請書を提出してください。

3 補助金の交付決定

本申請の内容を審査し、補助金の交付を決定します。

交付決定を受けた申請者には、交付決定通知書(様式第4号)を送付します。

※ 事業の計画変更の場合は、計画変更申請書(様式第5号)を遅延なく提出してください。

4 実績報告 ※事業終了後速やかに、以下の書類を提出して下さい。

- ①事業完了実績報告書(様式第7号)
- ②事業実施報告書・事業収支決算書(別紙3・別紙4)
- ③領収書等の原本、印刷物、写真、旅行パック工程表(パックの場合)、飛行機半券等
- ④商談結果調査票(別紙5)

5 交付額の確定、助成金の支払い

(1) 実績報告書の受理後、補助金の額を決定し、交付確定通知書(様式第8号)を送付します。

(2) 交付確定通知書の受領後、速やかに交付請求書(様式第9号)を提出して下さい。

※ 補助金は、請求書受領後の支払いとなります。

問い合わせ先

〒862-0901 熊本市東区東町三丁目11-38 熊本県工業連合会 内

くまもとクロスイノベーション協議会事務局 担当：岩本 TEL 096-285-8131